

入札監視委員会等の審議概要について

令和7年度中国運輸局入札監視委員会及び発注者綱紀保持委員会が開催されましたので、審議概要を以下のとおりお知らせいたします。

開催日及び場所	令和7年11月10日	
委員	水中 誠三（水中綜合法律事務所：弁護士）	
	三井 正信（安田女子大学：教授）	
	橋 洋介（広島修道大学：教授）	
審議対象期間	令和6年9月～令和7年8月末	
抽出案件	総件数 21 件	(備考)
一般競争入札	14 件	
指名競争入札	0 件	
企画競争	7 件	
委員からの意見 ・質問、それに に対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又 は勧告の内容	特になし	

令和7年度中国運輸局入札監視委員会名簿
令和7年度中国運輸局発注者綱紀保持委員会名簿

(構成:3名)

氏名	職業
水中 誠三	弁護士
三井 正信	安田女子大学 教授
橘 洋介	広島修道大学 教授

質問	回答
【公共調達にかかる契約について】	
一般競争入札方式について	
福山自動車検査登録事務所と山口運輸支局の清掃業務は同じ業者と契約を結んでいるが、落札率に差があるのはなぜか。	山口運輸支局は前年度と違う事業者が落札をした。前年度の契約事業者の価格を参考に予定価格を算出しているため落札額に差が出た。
電気需給契約の落札率が低いのはなぜか。	電気料金が上がり続けていた時期の中国電力の標準料金表(令和5年4月)を元に予定価格をたてたが、実際には令和6年度は電気料金が下がった。そのため予定価格に対し各社の入札額が低い状況となった。
ガソリンが一社応札だがその業者が廃業した場合、どのように対応するのか。	ほかの事業者に声掛けをする。ただし現状対応可能な業者が少ないので、仕様書を変更し対応可能な業者を見つける必要があると考える。
本は基本的に同じ金額であるが、六法の落札率が8割を切っているのはなぜか。	本の契約は定価をもとに予定価格をたてている。今回落札した業者の企業努力によって低くなつたと考える。
エレベーターの保守契約について、いろんなメーカーを保守している業者はあるのか。(メーカー以外に競争に参加可能な事業者がいるのか)	各種メーカーのエレベーター保守が可能な事業者はいるが、事業者数は多くはない。
「中国運輸局管内の自治体における交通関連事業予算に関する調査業務」の入札者数が7社もいるがなぜか。	今回の調査業務が難しいものではなく、調査内容も固まっていて取りかかりやすい内容だったからと考える。

電気需給契約の残りの6社は新電力なのか。	新電力ではないが関連事業者ではないかと思う。
予算決算及び会計令の改正により令和7年度から少額随契の基準額が引き上げられたが、毎年度入札を実施してきた契約のうち、今後も入札として残る案件はどの程度あるのか。	エレベーターの保守契約、ガソリン等購入契約、電子複合機の保守契約、電気需給契約、自家用電気工作物の保安管理業務の委託契約が残る。
随意契約になる案件については複数者から見積もりを取得するがその場合地元の業者を優先に声をかけるのか。	地元の業者のほうが何かあったときに素早く対応が可能であり安心感もあるため、地元の業者をメインに声掛けをしたいと考える。
企画競争方式について	
国としての大きな政策の全体像や、個々の契約が全体施策のどの不足部分への対策として実施しているもののかはオープンにしているのか。 そこを公表すれば「ではこれは意味がある調査活動ですね。」という形で評価できるので、定期的にアピールを行うのが良いと考える。	政府は「観光立国推進基本計画」を策定しており、訪日外国人の旅行消費額や地方部宿泊数等の目標数値が設定されているところ。これら目標の達成に資する取組として各種事業や調査を実施している。
【指名停止等の運用状況について】	
意見なし	
【中国運輸局発注者綱紀保持委員会関係規則について】	
意見なし	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号) 及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、中国運輸局に設置されています。